

# 『婦女新聞』に見る明治日本の家政学

孫 峰茗

キーワード 衣食住・育児・保健衛生観念・家庭経済・新しい家庭

日本では、1984年学会の家政学将来構想特別委員会は、その報告書である「家政学将来構想1984」に「家政学は、家庭生活を中心とした人間生活における人間と環境の相互作用について、人的・物的両面から、自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに人類の福祉に貢献する実践的総合科学である」<sup>1</sup>と定義した。

## 一、家政学の源流

家政学の起源は古代ギリシアのクセノフォンが執筆した家政論「オイコノミカ」にあるというのが通説である。オイコノミカ (oikonomika) はギリシア語のoikosとnomosに由来し、oikosは「家」を、nomosは「法、掟」を意味するので、家の秩序を維持し、衣・食・住・育児などの生活行動をすることが家政であるとされた。家の秩序を維持するには、家を構成する人々の人間関係を円滑にし、衣食住などの生活に関わる欲求を充足する営みが欠かせない条件である。

古代ギリシアで家政論が展開されたのは政治学においてであった。「政治学の目的は認識ではなく実践である」とされ、「実践」とは「善い人間」とりわけ「人間の最高の共同体であるポリスにとっての善の実現」が目的とされていた。それ故に、ここに示されている家政とは、この目的にとって不可欠のしかも初源的な実践領域として位置付けられていた。古代ギリシアでは、家政学は男性の実践学（政治学）の一環としてその正当な位置を占め得たので、古代ギリシア以来近代までの家政学は、家長＝男性のためのものであった。

しかし、近代以降の家政学といえば、女性に帰属するものとされるのが一般的である。歴史の中でどのようにしてこの帰属の逆転がなされたのか、これについては、後日改めて記述したいと思う。

家政学は欧州ではDomestic Subject、Home Craft、Home Artsなどと呼ばれてきたが、19世紀末からDomestic Scienceと呼称されるようになった。アメリカでは1829年にキャサリン・ピーチャーによって、「女性は諸科学を家政の観念から学び、家政を科学的・実践的に学ぶ必要性」が提唱され、1899年第1回レイクプラット会議でHome Economicsという名称が選定された。以後今日までこの名称が用いられている。<sup>2</sup>Home Economicsに比べて、欧州におけるDomestic Scienceは内容に差異があり、前者は社会学的方面がかなり多く取り入れられているが、後者のDomestic Scienceは自然科学的方面に重点が置かれている。なお、国際家政学会では、現在Home Economicsの名称が用いられている。

## 二、日本の家政学導入

日本の家政学の黎明期は明治時代であり、明治政府が掲げた文明開化の一環として採られた欧米文化の吸収の過程の中で誕生した。政府は欧米の良妻賢母主義を取り入れるため、まず学校教育において、和服裁縫を除き、料理・編物・洋裁の授業をすべてお雇い外国婦人教師に教授させた。<sup>3</sup>それと同時に家事に関する書物の翻訳も盛んに行わせていた。明治初期はイギリス家政学、それ以降はアメリカ家政学からの影響が大きかった。しかし、当時の明治社会には家父長制の家族制度・良妻賢母主義思想が根づいており、女子の高等教育が未だ施されておらず、家政学に関連する科学は充分に発達していなかったため、科学としての家政学はあまり成長しなかった。明治中期から、女学校の教科書に家政学の名称が出現しているが、これは経験的に得られた知識、技能を中心としてまとめられたもので、科学的根拠を明らかにした学問として確立されたものではなかった。

大正期に入ると、生活の問題が取り上げられ、生活の科学的・実証的な研究の必要性が認識され始め、経験や技能による家事から食物・被服分野の実証的研究へと発展した。家政学の名称が、科学の一分野として本格的に使用され始めたのは戦後のことである。昭和24年より新制大学が発足すると、大学に家政科が設置され、引き続いて家政学会の設立を見るに至った。ようやく家政科において教授される内容の科学的研究が積極的に進められ、家政学の学としての成立の基礎が築かれたのである。その後、家政学は食物学・被服学・住居学・児童学・家庭経営学・家庭管理学・家族関係学を包括する学問の名称として定着し、新しい学問として出発したのである。

「家政」という教科名は、明治15年7月の文部省通達「東京女子師範学校附属

高等女学校教則大旨」にすでに見られる。それは全体として実習教科の性格が色濃く、しかも水仕事である洒掃が実地指導の細目に位置づけられている。

「家政学」というように、「学」の字をつけたのは、瓜生寅の著作『女子家政学』が最初である。それは通信教育の同講義録の心理学や教育学等と語呂を揃えるためもあったであろうし、またDomestic Scienceを直訳したのもであろう。「女子」の語をつけたのは、女子教育に役立てようという意図から、「世帯の学び」という副題は耳慣れない「家政学」の語を解説したものと思われる。家政学については特に定義しておらず、「一家の内政各般の事務」<sup>4</sup>と軽く触れる程度であった。ここでの内政は明らかに男性の外政と対に使われていて、「国家の興敗存亡は宰相主として其責に任ずべきなり。主婦の一家に於けるまた是れに異ならず。」<sup>5</sup>との考え方の反映だと思われる。

明治23年刊行の清水文之輔著『家政学』は、まだ完全に翻訳臭を脱していないが、体系的にはよく整っており記述も簡潔で要を得ている。続いて26年刊行の下田歌子著『家政学』は、日本人の書いた原著として日本の家政学が独立の第一歩を踏み出したものといわれる。

大正5年に発刊された嘉悦孝子の『家政講話』の中で「家政」の定義については全く触れられていないことから、当時家政という言葉はすでに社会に定着し、説明する必要がなかったからではないかと推測できる。

瓜生寅著『女子家政学』の項目をみると、「家族の事、家作の事、家内の健康を計るべき事、空気の流通法は学理に據るべき事、暖炉地坑煙突の造方及注意の事、家屋の修飾の事、健康注意方の事、家中運動の事、食料の事、飲料の事、身体衣服を清潔にする事、衣服の事、食物調理の事、早起の事、行儀作法の事、一家の主婦は性情温和を第一とする事」となっている。内容的に忠実に翻訳しているが、日本の暮らしと合わないところが目に付く。明治26年下田歌子『家政学』になると、その内容は「家事経済・衣服・飲食・本邦料理・西洋料理」

(上巻)「住居・礼法・装飾・書翰・贈物・看病法・母親の衛生および小児教養法・婢僕の使役」(下巻)となっており、華族女学校や帝国婦人協会附属実践女学校で実際に教授したものを記述したもので、家政学の実践性からみて大きく学的性格の確立へ前進したといえよう。要するに、家政学の内容と研究範囲は、明治30年代にはほぼ整備され系統化されたと見て良いであろう。

### 三、『婦女新聞』の創刊とその時代背景

『婦女新聞』は、明治33年、家政学を含む日本の女子教育が着実に定着しつつ

あった頃、一青年教師であった福島四郎によって創刊され、明治・大正・昭和の三代に亘って昭和17年まで約42年間刊行された週刊新聞である。

創刊の契機は福島四郎が慕っていた姉マキの不幸な結婚であるといわれるが、それについては『婦人界三十五年』の巻頭言に次のような記述がある。

「一人の姉の不幸な結婚に刺戟せられて、婦人の運命に同情すると同時に、それに一種の疑問を抱き、福沢先生の新女大学に教へられて、わけは分らないながらも、亡姉の追善の意味で婦人の為に働かうと決心し、婦女新聞を創刊しました。」<sup>6</sup>

刊行の目的は、創刊号で女子教育方針の確立、善良な家庭の創造、女子の地位向上、家事経済の知識の普及、婦人団体の交流・発展などが掲げられているが、第一の目的は、「家庭の乱脈を正して一夫一婦の倫道を確立し」、<sup>7</sup>女性の地位を向上させる点にあると四郎氏自身が述べている。

『婦女新聞』が一部出たらと父がよく言っていたとは、息子の福島杉夫氏の言葉であるが、昭和2年の発行部数は、『主婦之友』（約20万部）、『婦人公論』（約2万5千部）、『婦人友』（約6万部）に比べて、『週刊婦女新聞』は僅か4千部である。しかし、福島四郎は42年間に亘って『婦女新聞』を守り続け、停刊に至るまで自分の信念を貫いたからこそ、『婦女新聞』創刊35周年の際には「婦女新聞の発行部数は、某大雑誌とは比較にならない程少数ですが、其の読者層が知識階層で指導的地位にゐられる人が多いため、読者を通して社会に及ぼす影響は、決して発行部数の多い大雑誌に譲らないと存じます」<sup>8</sup>と胸を張って堂々と語れたのかもしれない。ちなみに、大正天皇の皇后殿下が東宮時代より毎号御買上されたことは四郎氏の何よりももの自慢である。「今日皇太后宮職に於て新聞雑誌を発行所から直接御買上になってゐるのは、ただ婦女新聞一種だけださうであります。」<sup>9</sup>と記述している。

『婦女新聞』が創刊された明治30年代は、女子の中等教育（高等女学校教育）がようやく軌道にのった時代であった。明治28年には、文部省が定めた規定に添う高等女学校は、全国でわずか15校、生徒は3,000人に過ぎなかったものが、5年後の明治33年（『婦女新聞』が創刊された年）には52校、12,000人となり、10年後の明治38年には100校、32,000人と急増した。10年間にほぼ10倍になったのである。

日清戦争の勝利で世界から注目を浴び始め、当時の日本は国を挙げて天皇制を中心とした国家社会の建設が進められていた。それに附合して、女子教育は良妻賢母主義・男女性別役割分業論が主流を成しつつあったが、同時に西洋の個人主義の影響を受けた女性の人格主義も唱えられ始め、新聞雑誌は多種多様な議論で賑わっていた。もっとも、婦人雑誌はわずかに数誌にすぎず、家庭で

女が新聞を読むことすら容易ではなかった時代でもあった。

こうした時代において『婦女新聞』は当時の東宮殿下（後の昭和天皇）御成婚の日を選んで発刊し、主に中流階層<sup>10</sup>の上または上流階層の下の女性をターゲットにしていた。その後の内容を見ても、新しいものの考え方を取り入れながら、全体的に体制よりの論述で、天皇中心の国体の下での新しい家庭を目指していたことが分かる。購読者の多くは女性であり、紙面に現れる記事内容や投書などを通して見ても、読者は社会的中間層を中心とした、高等女学校進学者以上の知識層であり、どちらかといえば、都市型の家庭に属する者が多かったものと推察される。

タブロイド判で始まったこの新聞は、時事問題・婦人問題の論説・婦人界・女学界の動向の報道、家事育児の知識、小説詩歌などの学芸記事、さらに読者の投稿や身の上相談などその内容は実に多彩であった。執筆には各時代の主だった教育家、評論家、社会運動家、文学者など男女を問わず、思想・立場を超えて幅広く迎え、多様な発言の場を提供した。もとより四郎自身は終始社説その他主要記事の執筆者としてその見解を展開した。

これまで『婦女新聞』は福島四郎の個人的影響が強かったと言われたこともあって、ジェンダー研究者たちにあまり注目されていない。まして家政に焦点を当てる研究は皆無に近いといえよう。しかし、42年間も読者に支持され刊行し続けた『婦女新聞』は政治家・女子教育家・女教師・女学生・専業主婦・少なからぬ男性も含む多種多様な人々に議論の場を提供し、明治・大正・昭和と三つの時代にまたがる生活史の記録を残した。この意味で、『婦女新聞』はまさに女性研究史上欠くことのできない貴重な資料であるといえよう。本稿は、明治時代に焦点を絞って、今日の所謂「家政学」が日本に入った初期の様相に焦点を当てて分析してみたいと考える。

#### 四、『婦女新聞』に見られる家政学

福島四郎の家事科に関する考えは、明治44年12月1日の「文検家事科の問題」からその一端を窺うことができる。そこには、「裁縫手芸作法の如きも悉く家事科に編入して然るべきなれど、其等を別問題としても、家事科は今日の女学校に重要な地位を占め、修身数学物理化学博物生理等の諸科は、其の実際の応用を此の科に俟ち、特に妻たり主婦たり母たる実務は、此の科に於てのみ実習せらる」<sup>11</sup>と述べられている。家事科は女性たちが習得した科学知識を日常生活に応用し、良妻賢母となるための根本的な知識を習得する最も重要な場であ

ると考えられていたのである。

『『婦女新聞』執筆者一覧』によって全期間に亘る投稿数を統計してみると、秀蘭（安田靖子）<sup>12</sup>は福島四郎に次いで2番目に多く663、鳩山春子114、下田次郎74、山脇房子67、安井哲子40、棚橋絢子35、糸左近<sup>13</sup>33、嘉悦孝子32、羽仁もと子27、下田歌子24、三輪田眞佐子14、巖本善治12、福島元第<sup>14</sup>11となっている。家政関係の投稿者の中には、有名な教育家・政治家もあれば、一般の女教師・医師もあった。その内容は女学校の家政科の教科書のように分野ごとに均等に振り分けられてはいないが、衣食住、育児、医療、家庭経営など広範囲にわたり論じられている。以下にこの順番に沿って見ていきたいと思う。

## 一) 衣食住

### 1) 衣

明治初年の文明開化で、最も早く変わったのは明治3年の軍服を契機とする官吏の世界での洋服採用であった。<sup>15</sup>洋服は明治20年代には教員・医者のほか、机・椅子を使用する銀行員や大会社社員の間にも広がり、30年代に入ると、大学・専門学校の学生、専売局員、管理職の工場労働者にも洋服の着用が普及した。このような洋服着用者でも洋服は昼間の勤務時間だけのもので、帰宅して家庭に入るとすぐに和服に着替える者が殆どであった。洋服と和服の使い分けをするこの習慣は太平洋戦争の戦後しばらくまで続いていたという。

しかし、明治期の『婦女新聞』の誌面を見ると洋服に関する記載は少なく、和服裁縫か和服から洋服への過度期に出現した「改良服」の文字が目につく。それは洋服が着用されていなかったわけではなく、右に述べた洋服・和服の使い分けと同様に、家庭でも主人の通勤用の洋服は仕立屋に頼み、和服・普段着・子供服などは主婦が家庭で作ることが一般的であったからではないかと考えられる。

第12号（明治33年7月30日）に掲載された嘉悦孝子の「衣食住に関する常識」をみると、「(衣服は)必ずや身体を保護すべき衛生的のものならざるべからず。」と述べ、その条件としては「衣服全体の重量を両肩に負はしむべし。身体のいかなる部分をも束縛する事あるべからず。運動、労働に適する事。」と述べられており、服を選ぶ時に、今まで重視されていた外見性・保温性・耐久性に代わって保健衛生的な条件—肩や胸などへの圧迫がなく動きやすいこと—が最優先に考慮され、外見性は最後に言及されている。

ここで示された衛生的な条件は後に現れた「改良服」を考える際にも重要なポイントである。当時の改良服といえば、女学生の袴姿と連想する人が多いだろう。<sup>16</sup>第85号（明治34年12月23日）には「着袴問題について」の読者の意見を

紹介した記事が契機となって読者の間で展開された熱い議論が掲載され、その後衣服の範囲を超えた社会問題・行政問題にまで発展していった。第90号（明治35年1月27日）、女子高等師範学校附属高等女学校主事の篠田の訪問記では、「（今までの着物は）体操をさせるには、たすきをかけたり、駆る時には片手で膝の所を押へたりする様では学校教育の目的を達する上に甚だ不便利である。<sup>17</sup>着袴を制服にしまして以来、生徒の運動が目立って活発になりました。テニスなども此頃はなかなか盛なやうですが、是等も袴が無ければ到底斯うまで行はれなかったらうと思ひます。」と述べるなど、健康上から女子の袴着用を肯定する意見が多く見られる。

衣服に関する記載のもう一つの特徴は、第29号（明治33年11月26日）から科学的思想の乏しい婦人を教育する目的で「科学」欄を設け、化学反応を利用した服の染みの除去法や洗濯ソーダなどが紹介されている。国際競争力の増強を意識した自然科学教育や実業教育への関心が高まった中で、新しい家庭の主婦に科学知識を駆使して衣服に限らぬ家事全般をこなすことが求められていた。<sup>18</sup>また衛生上の配慮から、少なくとも週に一回衣服を取り替える必要があることを強調している。

## 2) 食

明治期には新しい食物や調理法が海外より入り、西洋化のシンボルとして、また日本人の体格向上のためにも、牛肉の消費が奨励された。<sup>19</sup>大都市の高等女学校では調理実習の設備も整い、ピフテキ、フライ、キャベツ巻き、カステラ、コーヒーといった新しい飲食物の料理法も実習で学ぶようになった。

それまで中流以上の家庭では料理は下女が行い、主婦は献立を考えて食材を買う指図をすることはあっても自ら料理することはほとんどなかった。新しく出現した中間層は、教育程度が高く（夫は旧制中学校以上、妻も女学校程度以上）、伝統的なものの考え方を離れて比較的自由に考えることができる夫婦が多かった。妻は女中に任せられない西洋料理などを自ら料理をしようという風潮が醸成されつつあった。

『婦女新聞』の中にも華族女学校、成女学校、私立徳山女学校などの参観記、割烹日記、寄宿舎献立が掲載されている。殆ど毎週掲載されている料理レシピにも西洋料理や中華料理、洋菓子の作り方がしばしば見られる。西洋料理の積極的な導入は日本の食生活の改善を目指すもので、明治初期上層階級から少しずつ大衆化しつつあったと考えられる。

食に関する変化の表れとして料理の種類だけに止まらず、栄養バランスとカロリー、調理法にも注意が払われ始めたことが挙げられる。女学校を卒業した

主婦は学校で学んだ知識を駆使して毎日の献立を考え、夫や家族のために作る「家庭料理」が愛情表現として考えられている。

明治20年に東京衛生試験所で初めて栄養調査を行ったが、<sup>20</sup>そのデータから全国的に栄養状態が非常に悪かったことが推測できる。『婦女新聞』第5号(明治33年6月11日)「女子の体育」には日本国民の身長・体重が男女とも欧米に比較して圧倒的に低いことが問題視され、国民の身体の強健如何は個人の問題であるだけでなく、一国の元氣、国の殖産興業に関わる問題として捉えられている。特に女性の身体は、未来の国民の發育に影響するため、その体育教育が一層の急務だと強調されている。この時期から軟弱な体格では優秀な次世代を産むことはできないという論調が高まり、政府は国策として国民の体格を良くしようと啓蒙活動に躍起になっていた。『婦女新聞』を見ても、牛乳や肉食(特に牛肉)の摂取、体育の参加を勧める文章が数多く載せられている。この努力の結果が出てきたのか、総務省統計局の「特定年齢男女別身長表・体重表」<sup>21</sup>を見ると、明治33年から43年までの10年間で国民の男女とも身長・体重が伸びたことが分かる。

### 3) 住

日露戦争後、明治維新以降の洋風化の波が一段落し、自国の文化を見直す気運が高まる中で、伝統的な日本住宅を改造し、西洋住宅の長所を取り入れる「和風住宅」が誕生した。明治31年、日本建築学会の機関誌『建築雑誌』に住宅の「和洋折衷」に関する提案が連載された。同じく31年8月から9月まで、『時事新報』に新聞記者土屋元作が「家屋改良談」を連載し、翌年連載がまとめられ単行本になったことを見ると、社会的関心の高さを推測することができよう。

『婦女新聞』でも第11号(明治33年7月23日)に掲載された嘉悦孝子「衣食住に関する常識」には、住居が第一に論じられ、衛生上の適否から住居を考えることが大切だと説かれている。

「住居に関して注意すべきは、光線、空気および用水なり。この三つは天然の賜物、よろしく理科に於て学び得たところを應用せしむべきなり。事情にして許さんか、土地高燥にして草木に富み、日当のよき場所に住むを良とすれども、吾人の多数は、この點に於て大に束縛せらるるをいかにせん。若しでき得べくんば、以上の外、更に道德的清潔の場所を選ぶべきなり。」

従来からの習慣にとらわれることなく、合理的な生活のあり方を探求しようとする考え方は、明治末期から中流階級を対象とした生活改良の中でとりわけ重視されていた。後の保健衛生観念で詳しく述べるが、台所を住宅の中で重要な場所と位置づけ、台所の作業効率や作業動線、清潔さなどに関する関心は、



住宅改良の気運の中ではしばしば論じられていた。しかし、明治37年の『和洋改良大建築学』の中でも「住家の改良は最も急務にして実行は非常に困難なり」と指摘されるほど、その実現は戸主ではない主婦の権限を越えるものが多いため、実際の生活がどれほど改善されたか些か疑問である。

## 二) 育児

明治政府の努力で明治20年代まで、義務教育は年々整備されていったが、学校で教育される「児童」はどのような存在であるかについての議論はなされることはなかったし、専ら「児童」向けの児童書も誕生したわけではなかった。明治20年代に入ると、家庭に子供がいて初めて「完全な家庭」が成立するものと考えられ、子育てを家庭の中心的役割に位置づける考えが出現した。<sup>22</sup>子供を不完全な小さな大人と見なすそれまでの子供観を批判し、年齢に応じた子供の心理への理解を説く言論が多く見られるようになった。特に日露戦争後、子供は親の私物ではなく国家のものとする考え方が隆盛となり、子供を含む家族の健康管理は母親である主婦の最も重要な仕事だとされた。子供の健康管理を説く家庭医学書が数多く登場し、子供を通して衛生観念の家庭への浸透を図っている側面が見受けられる。

『婦女新聞』は第116号(明治35年7月28日)から第179号(明治36年10月12日)まで49回に亘り「家庭」欄で秀蘭の育児法を掲載している。ここで対象とされるのは就学中の子供で、病気の時の対応処置法よりも子供の教育方法、賞罰の与え方などを主に解説している。以下にその一部を記載する。「(子供が)

喧嘩をした場合自分より年の少ない弱いものには負けてやり、年を取った強いものには恐れずかかって行く様、所謂弱きを扶け強きを挫くといふ大和魂を養成せしむる事が必要であります。」<sup>23</sup>子供の時から大和魂の養成を提起したのも、当時国内のナショナルリズムの高揚を表す一端であろう。

子供の教育方法については「注入的と自発的との二つに分れます」<sup>24</sup>として、子供それぞれの天賦の性情を弁えて、その性情に適應する道を導くように注意すべきだ<sup>25</sup>と主張する。また「家庭教育は家中みんなが一致協同してやらなければなりません。所謂消極的な勿れ主義よりは積極的な成せ主義のほうが効果を収めることが多い。」<sup>26</sup>「小児が幼稚園または学校から成績表や恩物などを持ち帰った時、たとえ忙しくても充分これに同情を表して相応の批評を下すべし。」<sup>27</sup>と今日でもなお参考にできる意見が多い。

興味深いのは「女子教育が良妻賢母を作るの主義ならば、男子教育は良夫賢父主義ならざるべからず。女子をも亦、人として教育せよ。」<sup>28</sup>と女性である前にまず人としての女子を肯定し、精神的に女子も男子も平等に教育することを

訴える記事も見られることである。「公園の樹木を折り花実を取り禁じてある所の魚鳥を捕ふる事などない様に、又自分さへ都合が宜ければ他人はどんなに迷惑を感じても一切かまはぬと云ふ風のない様に、公德に就ては幼時より親が深く心がけて、学校と力を協せ充分養成せしむる様に致したいものであります。」とそれまであまり言われたことのない公德心の強調からは西洋思想の影響が感じられる。

その他、親子の情愛を育むために母親は自ら子育てすることが勧められている。第36号（明治34年1月14日）で棚橋絢子は「親にして其子の養育を大切と思はば下女下男の手に渡さず、只親の手にて養育」すべきだと力説している。それに応じるように、「小児発育日記」「看病日記」が次々と掲載され、主婦は子育ての記録と煩惱を打ち明けて、皆とその体験を共有しようとしている。子供の教育は親からの一方的な押し付けではなく、子供の気持ちを理解した上で行われるように勧められ、そのための通俗心理学講義が連載されている。<sup>29</sup>また、子供に嘘をついたり、実際に存在しない怖い話を聞かせたり、怖がらせることは深く神経にしみこむものであるから、慎重にすべきだと言い、子供の精神的な発育に有益と思われる日本の昔話や西洋風の童話が数多く紹介されている。子供に御伽噺を聞かせて人格陶冶的な教育を施すという考えは当時はかなりハイカラで西洋からの影響が強かったように思われる。

特に注目したいのは、父親の子育てへの参加を呼びかける文章がいくつか載せられていることである。第39号（明治34年2月4日）「父と小児」では、「家庭では母親が最も多く子供と接していますが、父親も子供の世話をし、相手になり、子供の直接の教師とならねばなりません。」と子育ての中での男性の役割が強調されており、これは今日でも十分通用する考え方である。

### 三) 保健衛生観念

明治初年には庶民の保健衛生に関する意識が低く、また医師、病院の数も少なかったため、開国と共に外国からコレラ・赤痢・腸チフスなどの伝染病が入ってくるとたちまち大流行し、多くの命が失われた。<sup>30</sup>この原因の一つは生活環境の不備、特に上下水道の不備と低い衛生観念にあったと思われる。全国では学校教育や新聞雑誌を通じて保健衛生に関する啓蒙活動が盛んに行われていた。

当時家庭用水は井戸水が多かった。河川と井戸を上水とし、下水設備もなかった時代<sup>31</sup>には、生水・生物の飲食が多かったので、伝染病への根本的対処は難しかった。明治33年には下水道法と汚物掃除法が制定されたとはいえ、下水施設の整備が遅れていたため、排水が地中へ染み込み、井戸を汚染し、周辺

住民の健康を害した例は少なくなかった。

『婦女新聞』の中でも井戸水使用時の注意点が繰り返し述べられている。第11号（明治33年7月23日）嘉悦孝子の話では、『井の深さと侵入水の範囲とは全く正比例をなす』との原則なり。通常井の周囲十間以内にあるものは、悉く侵入するものと断言せざるべからず。」と井戸を掘る時に汚染されやすい範囲を考慮した上での場所の選択が大変重要だと述べている。

伝染病の予防法として第一に挙げられたのは掃除である。「家々の掃除に注意すべき所は、床下、下水特に勝手元である。……毎日常下水の汚物を取除き、食物の残片などは決して置かぬやうにしなけれならぬ。又食器を清浄にする事は最も必要である。」<sup>32</sup>また「井端掃除の監督を、下女下男に一任して顧みざるは、忠実なる主婦といふべからず。井の近傍にある厠屋、どぶ、溜水等の取除きは、特に注意すべきものなり。」<sup>33</sup>

明治38年頃になると、中流階級以上の婦人でも厨房に入ることが一般化し、流し台を高くする、コンロを台所の中央に設置する、柱時計を掛けるなどの台所改良運動が広がる。<sup>34</sup>台所は一家の生命を維持する大事な所である。「主婦と台所、台所と晚餐、晚餐と一家団欒、これ今日の家庭問題に最も急要なる条項なり。」<sup>35</sup>と盛んに言われるようになった。後閑菊野女史は第48号（明治34年4月8日）でその具体的な改善策を提案している。例えば、動きやすいために場所を広くとる、衛生上の考慮から流し台の木張りを亜鉛張りに変える、銅は人体に有害だから鉄鍋を勧めるなどを挙げている。

「一家の幸福は家族の健康でございますが、是は全く主婦の責任でございます。」家族の健康を保つには、「衣食住の衛生」から着手すべきだ<sup>36</sup>との認識が広がり、それ故に「女学校に於て、料理法と共に看護法を必須科として課せられんことを望み、運針法と共に緋帯の巻方が一般婦人に知られんことを希ふ。これ豈貴賤貧富を通じて婦人たるものの必ず学ぶべき要務ならずや。」<sup>37</sup>主婦は基本的な医学知識と看護法を習得する必要があるとされていた。これには日清・日露戦争の影響があったと考えられる。開戦と同時に各種婦人団体の軍事援護活動が活発に展開され、中でも傷病兵に対する看護の奉仕が推奨されていた。このような体験から、女子に期待される「看護」という具体的な技能が浮上するとともに、「衛生」が今後の家庭経営に求められる新しい価値として、強く意識されたのではないかと思われる。

#### 四）家庭経済

家計の問題については、収入を計って支出を制限するという基本姿勢が貫かれ、特に予算を作り支出を計画的にすることが強調されている。『婦女新聞』で

特に勤められているのは家計の管理のために「家計簿」<sup>38</sup>をつけることであり、これは家事のやり繰りを担当する妻の重要な仕事であるとされていた。

「良妻を作るには、先づ品性を高尚にし、実力あり気力あって、我夫の収入に満足し、巧に家政を經營することの出来る女子を育てる事が最も急務と思ひます、幾ら学問や技芸が上達して居りましても、經濟思想のない無気力な女子は決して理想の婦人ではありません。」<sup>39</sup>と經濟觀念は良妻賢母になるための必須条件であると強調している。

「日々の出納は必ず明細に記し置き、出入の節は先に帳簿に記入し、次に金銭を出す可し。左なくば計算の時に間違多く出づるものなり。又可成は其日又は隔日位に小計をなし、間違を避くる様心を盡す事肝要なり、一家の妻たるものは、一家の経緯を知り、入るを計って出づるを制し、日々出入の多寡によりて注意を加ふるを主務とす。」<sup>40</sup>

日清戦争・日露戦争が続く明治時代は天皇制を中心として、国の強化には資本蓄積と軍事力の拡大が強く要求され、この国策に沿うために国民の日常生活は勤儉・忍耐をする必要があった。特に大和魂を抛り所として、国民の結束を固めんとしたが、その中で女性は社会的活動も要求され、家庭生活の中で男性戸主に従順であると共に、あらゆる面で節約管理を要求された。そのため女性に經濟管理の方法をできるだけ平易に生活に結び付けて指導することが要求されていたのである。

『婦女新聞』は經濟管理の具体的な参考例を提示する目的で、第117号（明治35年8月4日）から月15円、25円、50円の3パターンの収入に分けて「家計預算案」の募集を始めた。その理由としては、「「入るを計って出づるを制す」との經濟上の大原則を応用するには、まず毎月の収入を考えてその月の支出の予算を作る事が必要であります。予算以外の出金は一文をせぬ、臨時の費用は臨時費として平素より貯蓄しておけば、いくら収入でもそれ相應の生計を営んで、安心して暮らすことができます。」と述べられている。

「凡一家の經濟は小なる事に気を付ざれば立ち難し。」日常生活では惣菜物の有効利用、無駄浪費のないように注意すべき、<sup>41</sup>「呉服類杯は下直なりとて必要にあらざる品は買ぬが宜し」、物品や衣服が傷ついたり、破損したりしないように保管上にも細心の注意を払う必要があると普段の心得を説いている。<sup>42</sup>これは家庭生活を經濟的観点から管理する欧米の家政教育の考え方によるものと考えられる。

日露戦争で多数の未亡人が出現し、自活の道を求める女子職業教育の要望が高まる<sup>43</sup>中で、『婦女新聞』は女子に徹底的な節約を求めると同時に、「家庭生活の危機を救ひ得る道はただ一つある。それは農業及び農業の精神の普及、農家

的生活の奨励即ちこれである。」<sup>44</sup>と婦女子には家計を助けるために農業や養蚕に従事し、自活の道を開くよう呼びかけている。

## 五) 新しい「家庭」

明治23年、『女学雑誌』227号に発表された若松賤子翻訳の『小公子』自序で若松が、「家庭」に「ホーム」とフリガナをつけたことにより、「ホーム」は次第に「家庭」の語で表現されるようになる。しかし、「ホームといふと、世間が広くなり、家庭といふと、頓にせせこましくて」<sup>45</sup>といった当時の人々の言葉からは、「ホーム」の響きがいかにそれまでの日本の「家庭」の語では表現しえない広がりや開放感に満ちたものとして受け止められていたかが窺える。この時期から父子関係中心の「家」と対立的な夫婦関係中心の「家庭」の理念は、人々の間に急速に広まっていった。「家庭」の家庭らしさ・幸福の象徴とされたのが「一家団欒」であった。「一家団欒」は家族が共有する空間と時間を重視し、強い「愛」で結ばれる家族像が理想とされるが、それまでの日本の家族像とは大きな隔たりのある概念であった。

『婦女新聞』の中でも「一家団欒」の理念を説く論説に加えて、談話や家族のゲーム、家族旅行など日本の家族にまだ馴染みのない「家庭団欒の道」を教えていた。第14号（明治33年8月13日）に嘉悦孝子は「清洒たる室内一片の塵なく、書冊机上に整ひ、扁額に掛物に主人の高尚なる気韻も知られ、庭の打水籬の手入れの行届きたるにも、夫人の注意を思ひやらるる。峯の松にしぐるるが如き琴の音色は、愛嬢の手ずさびなるべく、太郎次郎は芝生の上にて、ベースボールの運動に余念もなし。主人褥ゆたかに座して、これを見彼を聞き、悠然として夫人に語り合ひて楽しむとせんか。一家の団欒和気藹々の状、真に羨しき極みならずや。」と清潔で上品な家の中に子供と共に夫も妻もいる和気藹々の家庭像を描いている。

更に第22号（明治33年10月8日）には「夫のみよりは、妻のみよりは、夫も妻も子も、相伴へるものをば、更に更に快う迎へむ。」と第40号（明治34年2月11日）には「婦人としては男子の間違いを戒めるべきです。一方、男子も職務以外の時、できるだけ家族と一緒に遊んだり、散歩したりして、子供の躰を助け、家庭の平和を保つ義務がある。」とあり、家族が一緒に楽しむことが理想とされている。

福島四郎は家庭不和の原因が殆ど男性にある<sup>46</sup>と指摘し、「人道に適する婚姻制度、清潔且つ和楽の家庭を作り出すための婚姻制度といえは、一夫一婦制です。」<sup>47</sup>と述べている。更に「現代の社会は、男子の支配の下に発達してきた社会である。故に風俗も、習慣も、道徳も、慣例もすべての者は男子本位に作ら

れて居る。男子にとって都合の良い社会が即ち理想の社会であり、男子のために都合の良い女が即ち理想の女である。男子は不品行してもよいが女子はいけない、男子は酒を飲んでもよいが女子はいけない。それはおかしい。「女もやはり人格を備えた個人である、社会の一員である、男の附属物ではない、況んや奴隷でない。男に人権といふものがあるのなら、女にも亦あるべき筈ではないか、女に貞操を守る義務があるのなら、男にも亦その義務があるべきではないか。」<sup>48</sup>「(男女) 平等は本質に於て、人格に於てでなければならぬ」<sup>49</sup>と喝破する。明治31年、明治民法は「配偶者アル者ハ重ネテ婚姻ヲナスコトヲ得ス」(766条)と、重婚を禁じ、一夫一婦制をはっきりと宣言し妾関係を否定したが、事実上妾をなくすことはなかなか難しかった。このような状況において、福島四郎は男性の行動を待たずに女性自身の覚醒と奮起を促したのである。

高尚な「ホーム」を実現させるには、女性は家庭に入って母親になっても、なるべく自由な時間を作り、自分自身の修養を高める<sup>50</sup>他に、「妻の任務は、家庭に於て内助の功をあげ、夫をして後顧の憂なからしむるにあり。従来用ひらるる内助の語は、家政、育児、舅姑の奉仕等を主なる条項とし、大体に於て、家庭内に於けるすべての事務を意味したり。然れども、これ所謂狭義の解釈にして、吾等は、之を一層押し広め、夫の一身に関する事柄も、或る程度までは、妻の内助の範囲内に属せしむる事の至当なるを信ずるものなり。」夫の悪い癖を戒め直させたり、新聞紙上の夫の職業に関する事項を特別に注意したりするなど、拡大した内助を大いに提唱している。<sup>51</sup>

## 五、まとめ

以上、家政学に焦点を当てて明治時代の『婦女新聞』を見てきたが、その内容は基本的に国策の良妻賢母主義に沿って展開されていることが明らかになった。江戸時代の家庭は、父親と長男中心の家族制度であり、祖先から引き継いだ家を存続させ、家勢を衰えさせぬように図ることが第一の役目であった。祖先の祭祀・親孝行・老人への奉仕が家庭経営に求められた要件であった。明治時代になると、欧米の人間平等と人間尊重の思想が浸透し始め、この思想に裏付けられた家政学の影響などから、家庭の幸福・家族の幸福・一家の安寧幸福を図ることが、家庭経営の目標として付加されるようになった。家政学を学ぶ目的が、良妻賢母の育成、家政管理の充実を目指す人間形成にあった。

しかし、当時の女学校教育が「技芸」と「裁縫」に多くの時間を割いていたのに比し、『婦女新聞』は育児・保健衛生観念と家庭経済に重きを置いている。

福島四郎が理想として描いたのは近代的な科学知識によって運営された清潔で合理的で「一家団欒」の家庭であったと思われる。

停刊に至るまで体制を支持し続けていた『婦女新聞』であるが、当時の良妻賢母主義に対して疑問を投げる進歩的な論点も見える。例えば、第190号（明治36年12月28日）掲載の文学士下田次郎「良妻賢母主義に就て」では、良妻賢母主義を男尊女卑の旧習の延長だと捉え、その教育に対する疑問を提起している。

福島四郎も「従来女子教育に於ては、良妻賢母をモットーとして、女子を家庭の良婦たらしむべく、精神的にも事務的にも訓練しているが、男子教育に於ては、良夫たり賢父たる資格を説くこと絶えてなく、「男子須らく大志を立つべし」といふ流儀に導き、小学校に於ては子としての孝行を教ふることはあっても、夫として父としての道は、中学に於ても専門学校に於ても教へない。家庭は男が我ままをしてくつろぐ場所だ位に考へているものが多いやうだ。これでは、いかに女の方が良妻主義の教育を受けていても、いかに家庭の真意義を發揮しようとする男は自ら先づ良夫たるべく、妻の賢母たらんことを希望するなら、夫まづ賢父たらねばならぬ。これ当然の理である。」<sup>52</sup>と男性が考え方を変えない限り真のホームを作ることは到底不可能だと述べ、男女の人格上の本当の平等を支持し、日本での新しい夫婦関係と家庭像の一日も早い出現を熱望している。

女性への深い同情を持つ福島四郎は、『婦女新聞』を通して新しい家庭に完備されるべき科学知識・衛生観念・経済観念・自立平等の思想を伝授し、女性たちの自覚を促した。その意味では『婦女新聞』は後の大正リベラリズムへの橋渡しの役割を果たしたともいえよう。

## 注

- 1 日本家政学会編『家政学事典』、朝倉書店、2004年、p23。
- 2 今井光映・紀嘉子『アメリカ家政学史』光生館、1990年、p58～65。
- 3 官庁のお雇い外国人は明治8年最高で527人、うち学術教師144人、技師205人。下川耿史編『明治・大正家庭史年表1868－1925』河出書房新社、2000年。
- 4 瓜生寅『女子家政学』第一書房、昭和57年、p3。
- 5 清水文之輔『家政学』第一書房、昭和57年、p2～3。
- 6 福島四郎著『婦人界三十五年』婦女新聞社版、昭和10年、p1～2。

- 7 福島四郎述「婦女新聞の業績」『婦人界三十五年』不二出版、1984年。
- 8 前掲。
- 9 前掲。
- 10 日清戦争を契機に軍需産業・大企業が興隆し、日露戦争がさらに経済発展に拍車をかけた。毎月の賃金で生活する俸給生活者が出現し、近代国家を支えるための官僚、弁護士、医師、中等教員、技術者などが新しい中間層として生み出された。それまでは、武士の末裔である士族と商人とが社会の中間層であったが、彼らはそれにとって代わるようになったのである。
- 11 同注2。
- 12 安田夫人（秀蘭）＝安田靖子・本名麗<sup>こしか</sup>（生年不明—1925年、50余歳）神戸女学院高等科を卒業後、東京帝大の聴講生を志願したが叶わず、独学の傍ら明治女学校の助手となり、横浜フェリス女学校に転じ、1889年工科大学在学中の安田不二丸と結婚。夫の任地先、新潟・長野・大分・朝鮮を転々とする。朝鮮では江戸堀高女、私立金蘭会高等女学校で教鞭をとり、大阪に帰ってからは大阪プール女学校で家事科を教え、自宅では進学塾を開いていた。後に全関西婦人連合会に参加し、大いに活躍した人物である。
- 13 『婦女新聞』衛生関係記事執筆。
- 14 福島四郎の兄、医師である。衛生・育児関係記事執筆。
- 15 翌4年には、警官や郵便夫の制服に、5年には鉄道員の制服とともに、勅任官・奏任官（旧制の高級公務員）には礼服として大礼服の着用を命じた。26年には、弁護士に法廷での洋服着用を定めている。
- 16 女学生 は跡見女学校が神田にある頃（明治20年8月以前）、生徒に紫色の袴を着用させたのを始まりとし、海老茶色の袴は、華族女学校長下田歌子（明治18年11月～39年4月在職）の創案という。
- 17 同様に『婦女新聞』第58号（明治34年6月17日）の山根正次「婦人の衣服」でも着物の帯の害（胸を圧迫する）を訴えている。
- 18 前掲第248号（明治37年2月6日）「良妻賢母」（東京府女子師範学校長林吾一氏演説）  
「家政をうまくするには知識が必要である。たとえば料理をするにしても、味をよくする外に、その品物の成分を考えて、その取り扱いに注意し、またスープを作るには、汁が主であるから肉を水から煮出し、煮物をするには、肉の養分がなるべく汁に出ないように沸騰した後に投げるとか、そんな事についても理科的知識を要し、或はまた衛生の事についても、消毒は何のためにするのであるか、如何なる場合には昇汞が適し、如何なる場合には石灰がよいとか、それらの事についても充分の知識を要する。」



- 19 平出鏗二郎『生活の古典叢書十四 東京風俗志覆刻版』八坂書房、1975年。明治30年代前半の東京では、肉では鶏肉が最も消費が多く、獣肉では牛が主で次が豚であった。
- 20 中部家庭経営学研究会編『明治期家庭生活の研究』ドメス出版、1972年。一日の栄養基準をたんぱく質96g、脂肪20g、含水炭素450g(エネルギーは2364キカロリーとなる)とした時に、その基準を上回ったのは高等師範学校生(たんぱく質115g、脂肪31g)のみで、陸軍士官学校生はやや下、攻玉社の中学生は更に下回り、二松学舎学生と鍛冶橋監獄軽役は基準の半分程度、越後屋呉服店雇人(たんぱく質55g、脂肪6g)は特に脂肪が基準の30%と低かった。
- 21 明治33年の20歳男の平均身長160.9cm、体重53.0kg、女身長147.9cm、体重48.0kg、10年後には男で0.6cm、1.3kg、女で1.2cm、0.3kg伸びている。
- 22 『婦女新聞』第18号「訪問三輪田眞佐子女史談話」の中で「子供の教育は本当に家庭改良の根本です。」と述べている。第177号(明治36年9月28日)「家庭暦」では、365日主人を中心とした生活がいいと思わない、子供を中心に一家団欒のための記念日を作るべきだと勧めている。「一般的には、明治二十年代は国粹主義、国権主義勃興の反動の時代と規定されるが、しかし、他面ではスペンサー、ミル、コブデン、ブライトなどの影響下にあった高山樗牛を中心とする「日本のブルジョアの発展を反映する若々しいブルジョア民主主義の主張」と評される平民主義の主張があり、それは次第に、三十年代に台頭する個人主義思想社会主義思想を醸成していく。また教育界においても、国家主義的方向から受容摂取せられたヘルバルト派教育学説とは別に、前代のスペンサー、ミル、ペスタロッチの教育思想に引き続き、バインの『フレーベル小伝及幼稚園』(杉浦重剛訳、明治二十年)、エー・エル・ハウの『保育学初学』(坂田幸三訳、明治二十六年)、ロックの『ロック教育論』(原豊作訳、二十七年)、ルソーの『児童教育論』(菅学応訳、三十年)、といった欧米の教育思想が多数翻訳紹介されている。こうした個人主義思想、自由主義思想の影響によって、旧来の伝統的家庭教育への反省が起り、子どもの人格尊重の理念に立脚した新しい家庭教育が提唱され、その重要性が認識されはじめるのである。」(小林輝行『近代日本の家庭と教育』杉山書店、昭和57年)。
- 23 『婦女新聞』第117号(明治35年8月4日)「家庭 育児に就て」(秀蘭女史)。
- 24 前掲第18号(明治33年9月10日)「三輪田眞佐子女史談話」。
- 25 前掲第120号(明治35年8月25日)「家庭 育児に就て」(秀蘭女史)。
- 26 前掲第131号(明治35年11月10日)「家庭 育児に就て」(秀蘭女史)。

- 27 前掲第137号（明治35年12月22日）「家庭 育児に就て」（秀蘭女史）。
- 28 前掲第159号（明治36年5月25日）「主義としての良妻賢母」。
- 29 前掲第27号（明治33年11月12日）。「通俗心理学講義」の中で、「心理学は教育育児と緊密な関係にあります。適する方法を見つければ、子供の心性如何、躾と養育の方法、将来の職業の選択などに非常に役に立ちます。」と述べている。
- 30 小林丈広『近代日本と公衆衛生』雄山閣出版、2001年、p141。
- 31 主に伝染病予防のため、明治23年には水道条例が制定されたが、それまでの木管に替えて鉄管の水道管工事が実際に始まったのは明治25年である。31年12月には神田区、日本橋区に通水が開始された。東京市区部の近代水道の完成は明治44年であった。東京市内でも道路脇の溝ではない下水施設といえるものの工事は明治44年からようやく始まった。
- 32 『婦女新聞』第14号（明治33年8月13日）「赤痢の話」。
- 33 前掲第11号（明治33年7月23日）嘉悦孝子。
- 34 下川耿史編『明治・大正家庭史年表』河出書房新社、2000年。
- 35 『婦女新聞』第46号（明治34年3月25日）「だいどころ」。
- 36 前掲第46号（明治34年3月25日）「家庭 主婦の心得」。
- 37 前掲第99号（明治35年3月31日）「婦人と看護法」。
- 38 日本で家計簿が問題にされ始めたのは、明治以後のことで、イギリス、アメリカの家政学が日本に紹介されてからのことであった。それが、高等女学校の学科に取り入れられたのは明治中後期であった。明治28年の文部省「高等女学校規程」の家事科の項には「衣食住家計簿家事衛生育児其ノ他家ノ整理経済ニ関スル事項ヲ授ク」と記されており、これ以後家事教育が始められたと見られている。市販の家計簿としては、明治37年に婦人之友社から、羽仁もと子編「家計簿」が発売されたのが最も早かったらしい。大正期に入って、一般家庭の主婦層を対象にする家計簿が他社からも刊行されるようになり、ごく限られた人しか手にしえなかった家計簿が一般化するようになったのは大正中期以降のことであった。
- 39 『婦女新聞』第299号（明治39年1月29日）「現今の女子教育」（山脇房子）。
- 40 前掲第33号（明治33年12月24日）「家庭の経済」（棚橋絢子の講演）
- 41 前掲第30号（明治33年12月3日）「家庭の経済」（棚橋絢子の講演）。
- 42 前掲第31号（明治33年12月10日）「家庭の経済」（棚橋絢子の講演）。
- 43 同注32。
- 44 前掲第321号（明治39年7月2日）「家庭生活の危機」。
- 45 『手紙雑誌』108号。

- 46 『婦女新聞』第31号（明治33年12月10日）「家庭不和の原因」。
- 47 前掲第38号（明治34年1月28日）「一夫一婦論」。
- 48 福島四郎「男子の為の女子教育」（大正6.11.16）、『婦人界三十五年』不二出版、1984年。
- 49 前掲福島四郎「女子教育の三主義」（大正7.6.7）。
- 50 『婦女新聞』第123号（明治35年9月15日）「妻としての修養」。第179号（明治36年10月12日）「婦人に対する希望」。
- 51 同注43福島四郎「内助の意義を拡大せよ」（明治42.6.11）。
- 52 前掲福島四郎「良夫賢父の教育」（昭和4.4.26）。

